

事業	文化財保存費				担当部署	部名	教育委員会		
202	事務事業名				課名	文化・スポーツ課			
					電話	59-8093			
総合計画	施策の大綱	第2部 だれもがいきいきと輝くまち			予算科目	会計	一般会計	款	教育費
	政策名(章)	第2章 だれもがきらめくまちづくり						項	社会教育費
	施策名(節)	第2節 芸術・文化の継承と創造						目	文化財保護費
事業開始・終了年度	平成 17 年度 ~ 平成 - 年度								
根拠法令・要綱等	文化財保護法・射水市文化財保護条例								
計画掲載	射水市総合計画実施計画	有	7	頁	個別計画				

事業目的	対象 (誰を・何を)	指定文化財及び文化財
	意図 (どのような状態に)	恒久的に保存し、次代に継承する。
事業内容	手段 (どのような方法で)	指定文化財台帳の整備・指定民俗文化財のデジタル映像記録保存化・文化財等リーフレットの作成などの直接的な保護措置のほか、調査研究活動や普及啓発活動に多くの市民を巻き込みながら文化財保護意識を高める。

成果指標	指標名	単位	H20年度 実績	H21年度			H22年度 目標	H 29 年度	
				目標	実績	達成率		最終目標	達成率
	普及啓発参加者及び調査関係者数 (デジタル映像化・リーフレット・出前講座・調査等)	人	2562	1500	1898	126.5	1500	2000	
	(草仮名墨書土器見学者数)	(人)	1136	-	-		-	-	

活動指標	指標名	単位	H20年度 実績	H21年度			H22年度 目標
				目標	実績	達成率	
	普及啓発事業数 (出前講座・リーフレット作成・デジタル映像化等)	件	17	13	13	100.0	15
	調査・保存活動件数	件	3	3	3	100.0	7

事業費・人員	事業費	H20決算	H21決算	伸率	H22予算
		直接事業費	3,530 千円	2,227 千円	36.9
人件費	12,075 千円	7,480 千円	38.1	10,540 千円	
退職手当引当金相当額	1,750 千円	1,100 千円	37.1	1,550 千円	
事業コスト計	17,355 千円	10,807 千円	37.7	14,581 千円	
財源内訳	国県支出金	200 千円	100 千円	50.0	367 千円
	その他	1,935 千円	500 千円	74.2	0 千円
	一般財源	15,220 千円	10,207 千円	32.9	14,214 千円
	当該事務従事職員数	1.75 人	1.10 人	37.1	1.55 人

評価項目	点数	説明
必要性	4	文化財は、長い歴史の中で生まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な市民共有の財産で、地域の歴史、文化等の正しい理解に必要不可欠であり、市、所有者、市民が一体となって保存継承することが求められる。
有効性	3	メディアや記録媒体も活用し、より多くの市民に文化財に触れてもらうことの検討が必要である。
達成度	4	取組んだ各目標については、達成できた。ただし、出前講座については、依頼件数の増減により活動及び成果指標双方に影響が及ぶ。また、依頼に対応した活動で、目標の数値設定が困難であるが普及活動としては効果が高い。
効率性	3	各種の有利な助成制度を利用し、事業のコストを削減を図りながらも、初期の目標や水準を維持して遂行している。

評価結果	評価結果を踏まえた今後の方針 (改善内容)
A	指定文化財台帳整備で得られた多くの関連資料を積極的に公開するために、既存施設やメディア等を活用して情報発信し、市民が郷土の文化財に関心を持ち、愛護の心が育まれるような取り組みについても実施したい。

事業 203	補助金 の名称	曳山車修理事業補助金 (射水市文化財保存事業費補助金)				担当 部署	部名	教育委員会	
							課名	文化・スポーツ課	
						電話	59-8093		
総合 計画	施策の大綱	第2部 だれもがいきいきと輝くまち			予 算 科 目	会 計	一般会計	款	教育費
	政策名(章)	第2章 だれもがきらめくまちづくり						項	社会教育費
	施策名(節)	第2節 芸術・文化の継承と創造						目	文化財保護費
補助期間		平成 19 年度 ~ 平成 - 年度							
根拠法令・要綱等		射水市文化財保存事業費補助金交付要綱							

事業 目的	対象 (交付先)	指定文化財の所有者または管理者及びその団体。(南立町曳山保存会・海老江西町文化財保存会)						
	意図 (補助目的)	射水市内における指定文化財の保存継承を図るため						
事業 内容	手段 (主な活動)	曳山車の保存修理事業 ・提灯台の改修及び提灯の新調に対する補助 ・長手・車軸の新調に対する補助						
		類型区分		団体運営費補助	事業費補助	施設等整備費補助	政策的補助	
		格差是正補助	利子補給	その他()				

成果 指標	指標名	単位	H20年度 実績	H21年度		
				目標	実績	達成率
				現状変更許可条件に沿った修理の実施	件	2
	安全な巡行の確保(提灯台や車軸の不具合の事故防止)	件	2	2	2	100.0

交付実績	平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	(金額)	2,000 千円	(金額)	3,365 千円	(金額)	3,686 千円	
	(件数)	1 件	(件数)	2 件	(件数)	2 件	
	補助区分	内 容				上限額	
	定額補助	指定民俗文化財曳山車の保存修理事業の場合				2,000 千円	
定率補助	現行の150万円以上の修理対象経費の1/2以内の額(ただし、200万円を				上限額は、補助区分が「定額補助」、「その他」のみ記載		
その他	限度とする。						

評価項目	点数	説明
妥当性	4	地域を代表する伝統行事で特に市が指定して保護対象とした文化財であり、後世に継承する責務を負う所有者及び管理団体への補助は妥当である。
有効性	4	修理の完成により山町の住民の保存継承への意識が更に強まった。 車軸と長手及び提灯台の新調により今後の安全な巡行の確保が図られた。
効率性	4	過去26年間(19件)の1件当たりの平均修理費は4,483千円を要していることから、現行の補助金額は適当。また、5年を経過しないと新たな補助金を受けられない制約を設けていることから効率性についても妥当と考える。

評価結果	評価結果を踏まえた今後の方針 (改善内容)
A	長期の使用に耐え得る修理方法などについて調査検討し、補助金が保存継承により有効に活用されるよう適切な指導を行ないたい。